

携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事
(ドコモ輪島門前安代原)

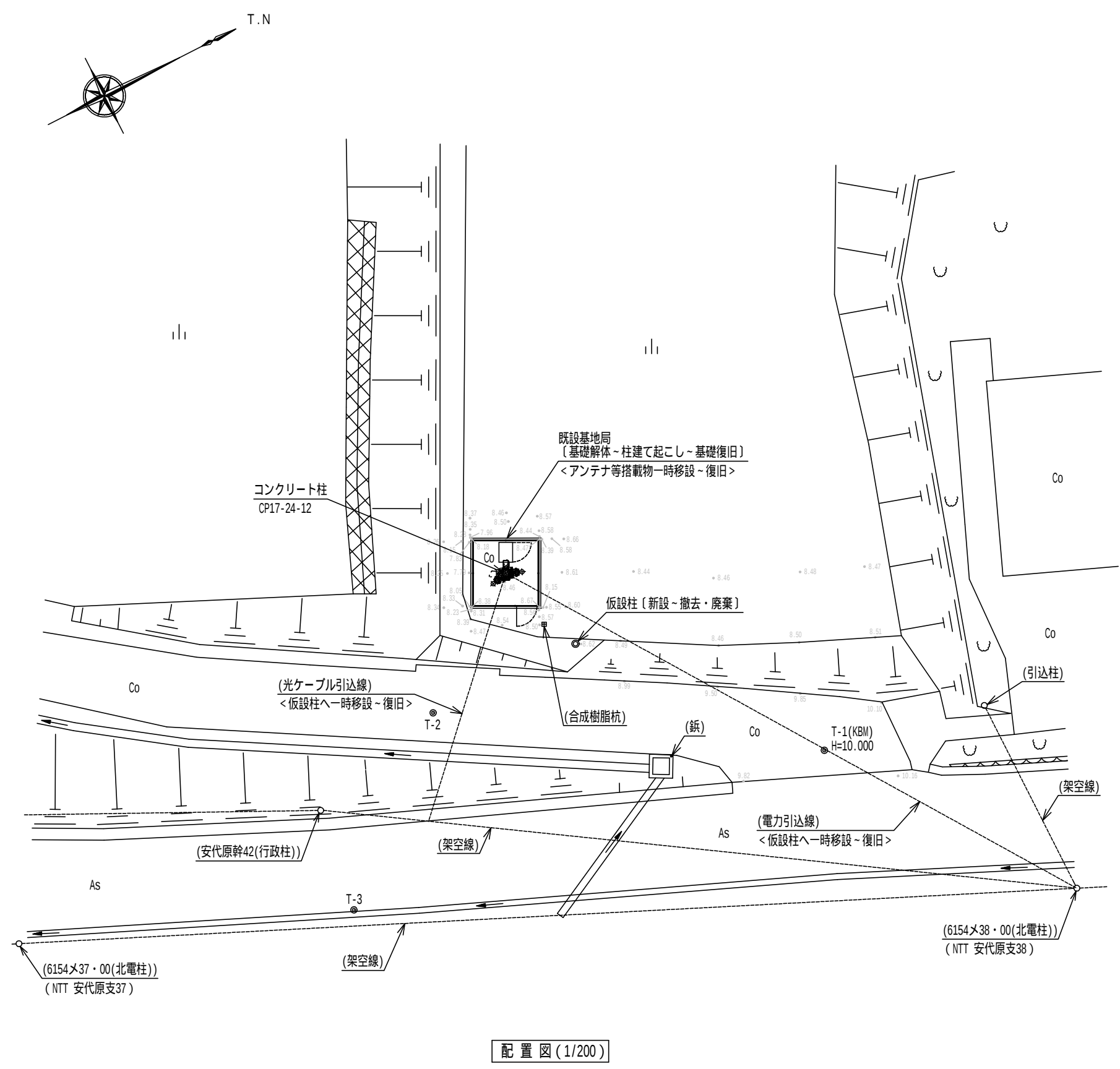
建築設計図

令和8年7月

輪島市

特記仕様書 (建築工事) 1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国交省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（最新版）による。 2. 特記仕様 1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。 2) 特記事項は○印のついたものを適用する。 ○印のない場合は、印のついたものを適用する。 ○印と印のある場合は、○印のついたものを適用する。 ○印と○印のある場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の()内表示番号は、建築工事共通仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。			4. 電気担当技術者 5. 建築材料等 6. 特別な材料の工法 7. 発生材の処理 8. 監督員の立ち合いの上の施工 9. 材料の品質等 10. 工事写真等の記録 11. 設備工事との取合			・適用する・適用しない適用するよう努力する(1.3.3) 本工事に使用する建築材料等は設計図書に規定するもの、又はこれらと同等以上のものとする。但し、同等以上とする場合は、監督員の承諾を受ける。 建築工事共通仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 引渡しを要するもの：なし 引渡し場所 監督員又は補助監督員の立ち合いの上施工するものと判定する工事は次のものとする。 監督員が指定する工事 監督員が承諾した材料は、証明となる資料と使用箇所を付し、工事完了まで現場事務所等に提示する。 ただし、提示が困難な材料等はカタログ、その他に代えることができる。 営繕工事写真撮影要領および、工事監理者及び発注者の指示による <table><tr><td></td><td>工事内容</td><td>建築</td><td>電気</td><td>機械</td></tr><tr><td rowspan="5">設備業務設備</td><td>屋内設置</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>屋上設置</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>屋外設置</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>架台，アンカーボルト</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>特記した基礎</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="10">設備用開口部</td><td>S, SRC造梁の貫通部</td><td>補強</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>スリーブ</td><td></td><td></td></tr><tr><td>RC造梁・床・壁の貫通部</td><td>補強</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>スリーブ</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>型枠</td><td></td><td></td></tr><tr><td>軽量鉄骨下地天井・壁の開口部</td><td>補強</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>スリーブ</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>型枠</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貫通部・開口部の穴埋め補修</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貫通部・開口部の墨出し</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">その他</td><td>床、天井点検口</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>防油堤</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>外部取付ガラリ</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>雨水、排水</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>汚水、雑排水</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">電気配管配線</td><td>機器(建築工事に含む)等へ直接接続する配管配線</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>機器(建築工事に含む)付属の制御盤以降の配管配線(接地共)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>機器(建築工事に含む)付属の制御盤への電源供給配管配線</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>機器(建築工事に含む)と専用スイッチの渡り配管配線</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>パッケージ型空調和器の2次側配管配線(接地共)</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				工事内容	建築	電気	機械	設備業務設備	屋内設置				屋上設置				屋外設置		○		架台，アンカーボルト		○		特記した基礎				設備用開口部	S, SRC造梁の貫通部	補強				スリーブ			RC造梁・床・壁の貫通部	補強				スリーブ				型枠			軽量鉄骨下地天井・壁の開口部	補強				スリーブ				型枠			貫通部・開口部の穴埋め補修				貫通部・開口部の墨出し				その他	床、天井点検口				防油堤				外部取付ガラリ				雨水、排水				汚水、雑排水				電気配管配線	機器(建築工事に含む)等へ直接接続する配管配線				機器(建築工事に含む)付属の制御盤以降の配管配線(接地共)				機器(建築工事に含む)付属の制御盤への電源供給配管配線				機器(建築工事に含む)と専用スイッチの渡り配管配線				パッケージ型空調和器の2次側配管配線(接地共)				17. 施工体制 18. 保険 19. 工事完了時の提出図書 20. 工事監理用図面 21. 工事現場掲示板 22. 産業廃棄物処理 23. 建築材料等 24. 近接工事の間接費等の調整			建設業法によるほか、下記により工事現場における適正な施工体制の確保を図る。 (1)提出書類 (ア)施工体制台帳および施工体系図の写し (下請契約の請負代金総額が建築一式工事4,500万円以上) (イ)現場代理人、主任技術者又は監理技術者(下請負を含む)の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名を記載し、下請負業者編成表を提出する。 (下請負の有無に関わらずすべての工事) (ウ)施工計画書に安全管理計画に関する項目を記入し、安全・訓練等の実施記録等を提出すること。 (エ)下請負のある工事は全て下請負届を提出する事。 (2)名札及び腕章の着用 現場代理人および主任技術者・監理技術者(下請負を含む)は、工事現場内において顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記載された名札及び腕章を着用する。 (3)雇用関係 主任技術者又は監理技術者と請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係を示す書面(健康保険被保険者証等の写し)を提出する事。 火災保険等 その他工事中における安全管理は充分行う。 提出図書は下記による。ただし、発注者の指示に従うこと。(1.7.1) ○工事完成通知書○竣工図書、設備記録 ○指示書兼実施報告書○受入検査書 ・支給材料受払い清算書○工程内検査書 ○工事試験成績表○工事検査成績表(社内検査書) ○隠蔽工程記録写真○工事記録写真 A 3 設計図を 2 部製本する。 工事現場には下記掲示板を設置する。(記入内容は参考) 上段 地(白) 文字(青) 工事名 自年月日～至年月日 下段 地(青) 文字(白) 発注者 輪島市 復興推進課 TEL 設計 株式会社ミライト・ワン 北陸支店 監理 株式会社ミライト・ワン 北陸支店 施工 () 90cm 60cm (75cm) 1) ()内は設計監理を委託した場合 2) 業者名が多くなった場合でも、縦は75cm以内とする。 3) 工事名は、各工事に共通な名称とし、文字は角ゴシック体とする。 工事により発生する産業廃棄物は関係法令等に基づき処理すること。 本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の1)から6)の事項を満たすものとする。 1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3)安定的な供給が可能であること。 4)法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。過剰包装はしないこと。 なお、「評価名簿による」と記載されたものについては、国土交通省大臣官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料評価名簿」(発注年版) 雪対策・建設技術研究所で評価された材料とする。(1.4.1～1.4.3) 密接に係のある同一工事区域内の工事(同一工種とは限らない)を現工事と同一施工業者が落れた場合は、落れ後、一般管理費、現場管理費を両工事を合算したもので調整する。		
	工事内容	建築	電気	機械																																																																																																																							
設備業務設備	屋内設置																																																																																																																										
	屋上設置																																																																																																																										
	屋外設置		○																																																																																																																								
	架台，アンカーボルト		○																																																																																																																								
	特記した基礎																																																																																																																										
設備用開口部	S, SRC造梁の貫通部	補強																																																																																																																									
		スリーブ																																																																																																																									
	RC造梁・床・壁の貫通部	補強																																																																																																																									
		スリーブ																																																																																																																									
		型枠																																																																																																																									
	軽量鉄骨下地天井・壁の開口部	補強																																																																																																																									
		スリーブ																																																																																																																									
		型枠																																																																																																																									
	貫通部・開口部の穴埋め補修																																																																																																																										
	貫通部・開口部の墨出し																																																																																																																										
その他	床、天井点検口																																																																																																																										
	防油堤																																																																																																																										
	外部取付ガラリ																																																																																																																										
	雨水、排水																																																																																																																										
	汚水、雑排水																																																																																																																										
電気配管配線	機器(建築工事に含む)等へ直接接続する配管配線																																																																																																																										
	機器(建築工事に含む)付属の制御盤以降の配管配線(接地共)																																																																																																																										
	機器(建築工事に含む)付属の制御盤への電源供給配管配線																																																																																																																										
	機器(建築工事に含む)と専用スイッチの渡り配管配線																																																																																																																										
	パッケージ型空調和器の2次側配管配線(接地共)																																																																																																																										
工事概要 1. 敷地概要 a. 工事場所 石川県輪島市門前町安代原3 7 番 2 b. 敷地面積 9.00㎡ c. 地区・地域 都市計画区域外 2. 主要工事の内容 震災で傾いた既設コンクリート柱の補修工事 仮設コンクリート柱の新設・撤去、既設コンクリート柱の基礎解体・復旧 3. その他工事の内容 4. 完成期日 監理者と協議し決定する。 図面リスト <table><tr><td>01</td><td>特記仕様書(1)</td><td>06</td><td>仮設柱基礎解体図</td><td>11</td><td>既設柱基礎復旧詳細図2</td></tr><tr><td>02</td><td>特記仕様書(2)</td><td>07</td><td>既設柱基礎復旧平面図</td><td>12</td><td>既設柱基礎復旧接地図</td></tr><tr><td>03</td><td>特記仕様書(3)</td><td>08</td><td>既設柱基礎復旧立面図</td><td>13</td><td>現況平面図</td></tr><tr><td>04</td><td>案内図・配置図</td><td>09</td><td>既設柱基礎復旧断面図</td><td></td><td></td></tr><tr><td>05</td><td>仮設柱詳細図</td><td>10</td><td>既設柱基礎復旧詳細図1</td><td></td><td></td></tr></table> 一般特記事項 1. 適用図書類 本工事に適用する図書類は下記によるほか、法令・規格・建築学会諸基準・土木学会示し法等 契約時の最新版とする。 <table><tr><th>名称</th><th>制定機関</th></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 建築物解体工事共通仕様書 令和4年度版</td><td>一般社団法人 公共建築協会</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 令和7年度版</td><td>一般社団法人 公共建築協会</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年度版</td><td>一般社団法人 公共建築協会</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年度版</td><td>一般社団法人 公共建築協会</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 令和7年度版</td><td>財団法人建築保全センター</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年度版</td><td>財団法人建築保全センター</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年度版</td><td>財団法人建築保全センター</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 建築工事標準詳細図 令和4年度版</td><td>一般社団法人 公共建築協会</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) 令和7年度版</td><td>一般社団法人 公共建築協会</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 令和7年度版</td><td>一般社団法人 公共建築協会</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料評価名簿 令和6年度版</td><td>一般社団法人 公共建築協会</td></tr><tr><td>国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 敷地調査共通仕様書</td><td>一般社団法人 公共建築協会</td></tr><tr><td>営繕工事写真撮影要領 令和5年版</td><td>国土交通省大臣官庁官庁営繕部</td></tr></table> 建築工事仕様 <table><tr><th>章</th><th>項目</th><th>特記事項</th></tr><tr><td rowspan="3">一般共通工事</td><td>①. 適用基準等</td><td></td></tr><tr><td>②. 設計書の優先順位</td><td>設計図書内容に明記のない場合又は相違ある場合は原則として次の優先順位によるものとする。</td></tr><tr><td>③. 技能士</td><td>適用する・適用しない</td></tr></table> ①鉄筋施工②型枠施工③コンクリート施工(1.1.1)(1.5.2)			01	特記仕様書(1)	06	仮設柱基礎解体図	11	既設柱基礎復旧詳細図2	02	特記仕様書(2)	07	既設柱基礎復旧平面図	12	既設柱基礎復旧接地図	03	特記仕様書(3)	08	既設柱基礎復旧立面図	13	現況平面図	04	案内図・配置図	09	既設柱基礎復旧断面図			05	仮設柱詳細図	10	既設柱基礎復旧詳細図1			名称	制定機関	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 建築物解体工事共通仕様書 令和4年度版	一般社団法人 公共建築協会	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 令和7年度版	財団法人建築保全センター	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年度版	財団法人建築保全センター	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年度版	財団法人建築保全センター	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 建築工事標準詳細図 令和4年度版	一般社団法人 公共建築協会	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料評価名簿 令和6年度版	一般社団法人 公共建築協会	国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 敷地調査共通仕様書	一般社団法人 公共建築協会	営繕工事写真撮影要領 令和5年版	国土交通省大臣官庁官庁営繕部	章	項目	特記事項	一般共通工事	①. 適用基準等		②. 設計書の優先順位	設計図書内容に明記のない場合又は相違ある場合は原則として次の優先順位によるものとする。	③. 技能士	適用する・適用しない	設計年月 令和8年7月 設計担当者 工事名 携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事 (ドコモ輪島門前安代原)			図面名 特記仕様書(1) 縮尺 - 図面番号 01																																																	
01	特記仕様書(1)	06	仮設柱基礎解体図	11	既設柱基礎復旧詳細図2																																																																																																																						
02	特記仕様書(2)	07	既設柱基礎復旧平面図	12	既設柱基礎復旧接地図																																																																																																																						
03	特記仕様書(3)	08	既設柱基礎復旧立面図	13	現況平面図																																																																																																																						
04	案内図・配置図	09	既設柱基礎復旧断面図																																																																																																																								
05	仮設柱詳細図	10	既設柱基礎復旧詳細図1																																																																																																																								
名称	制定機関																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 建築物解体工事共通仕様書 令和4年度版	一般社団法人 公共建築協会																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 令和7年度版	財団法人建築保全センター																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年度版	財団法人建築保全センター																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年度版	財団法人建築保全センター																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 建築工事標準詳細図 令和4年度版	一般社団法人 公共建築協会																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 令和7年度版	一般社団法人 公共建築協会																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料評価名簿 令和6年度版	一般社団法人 公共建築協会																																																																																																																										
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 敷地調査共通仕様書	一般社団法人 公共建築協会																																																																																																																										
営繕工事写真撮影要領 令和5年版	国土交通省大臣官庁官庁営繕部																																																																																																																										
章	項目	特記事項																																																																																																																									
一般共通工事	①. 適用基準等																																																																																																																										
	②. 設計書の優先順位	設計図書内容に明記のない場合又は相違ある場合は原則として次の優先順位によるものとする。																																																																																																																									
	③. 技能士	適用する・適用しない																																																																																																																									

7 鉄 骨 工 事	① 共通事項	適用範囲は、下記による。 ・鉄柱、鉄塔 ○CP柱	(7.1.1)	24 フェ ンス ・そ の 他 工 事	① 既成コンクリート ポール	・仮設柱 コンクリートポール C P 9 m - 1 9 c m - 3 . 5 K N 日本海コンクリート工業（株）	① ① 避雷・接地設備	・避雷針 JIS A 4201(2003) SS400・溶融亜鉛メッキ品（鋼管単柱に付属） ・支持管 黄銅管48.6φ-5.0m 支持管取付金物2ヶ所 ・避雷導線 オニヨリ60sq （鋼管単柱に付属） ・接地端子函 合成樹脂製 埋設表示板付
	② 鉄骨製作工場	(1)特に指定する製作工場は、下記による。 日本コンクリート工業株式会社	(7.1.3)		2 . コンクリート擁壁	規格等 既成コンクリート擁壁 H = 8 0 0 （砂質土A型） 建設大臣認定品 コーナー部は現場打コンクリート製とする。		② ② 接地極埋設標示板 アルミ製 t =1.0mm W120mm×H80mm 白色焼き付け塗装の上、黒色印字 ステンレスバンド取付用長穴（2ヶ所）付き
工 事	③ 高力ボルト	(1)溶融亜鉛めっき高力ボルトは、大臣認定品を使用する。	(7.2.2)	③ ③ フェンス・門 扉	・メーカー 朝日スチール工業㈱ ・形状 ネットフェンスPC-A1500 支持間隔2.0m 溶融亜鉛メッキ仕上 H1500 金網：亜鉛めっきハガネ鉄線 φ2.6×56mm 門扉：W=1,000 片開き 同等程度とする。	・メーカー 朝日スチール工業㈱ ・品名等 Z-QR40（カバー、カバークランプ付） 配管用基礎ブロック共 同等程度とする。	② ② その他	○接地棒 14φ-1.5m 詳細は設計図による。 メーカー 大阪避雷針工業㈱ 日本避雷針工業㈱ 同等程度
	④ 高力ボルトの接合	(6)リン酸処理とする。	(7.4.2)		・錠（1箇所） 既設基地局の鍵を流用すること。 既設ダイヤル鍵の開錠番号は、施工監理者より指示する。	・接地銅板 900×900×1.5 裸硬銅燃線60sq 黄銅ロー付け品（ロー付け長さ：600mm） メーカー 朝日合金㈱ 同等程度		・引込開閉器盤
舗 装 工 事	⑤ 締付け後の確認	日本コンクリート工業㈱FCPボルト接合作業要領書による。	(7.4.8)	⑤ ⑤ 敷地廻りの敷地	4 . 敷地境界標石	境界B(境界杭)とし、設置できない場合は境界A(境界プレート)とする。 (1)新設 ・境界A 4ヶ所 ・境界B 4ヶ所 境界A 境界プレート アルミ板境界プレート 50×50×2 足(ボルト)付きをコンクリート舗装等の天端に固定する。 境界B 境界杭 プラスチック製（市販品） 45mmx45mmx450mm 矢印表示 積雪等については監理者と協議のこと。	② ② その他	○施設の周囲の水はけよく敷地にする。 購入土 残土 ・赤土 敷地周囲は野芝にて復旧する。 ・緑石 移設 移設位置は監理者の指示による。
	②2 1 . アスファルト舗装 の構成及び仕上り	(1)舗装厚さ 50mm 密粒度アスファルト 路盤 150mm 再生砕石 RC-40	(22.4.2)		6 . ハンドホール	・ハンドホール1 600型-1300 ・ハンドホール2 600型-900 ・鉄蓋600φ（T-8）簡易防水型		・ハンドホール1 600型-1300 ・ハンドホール2 600型-900 ・鉄蓋600φ（T-8）簡易防水型
舗 装 工 事	② ② コンクリート舗装 の構成及び仕上り	(1)舗装厚さ 150mm	(22.5.2)	② ② その他	7 . U字型溝	・JIS A 5372 180型	② ② その他	○合成樹脂管 : 図示のとおり
	③ ③ コンクリート舗装 の材料	・設計基準強度 21N/mm ² スランプ15cm ・再生砕石 RC-40 厚さ 60mm ・D10、D13 ・ビニールフィルム 厚さ 0.15mm ・伸縮目地のメーカは下記程度とする。 アオイ化学工業㈱ ケンタイト W=20mm	(22.5.3)		8 . 埋設標示標	・アルミキャップ付コンクリート標示杭 90×90×300 ・鉄製標示鉄 2カ所 NEXCO仕様「MK-C」 ・コンクリート標示杭 240×120×300 2ヶ所 NEXCO仕様「MK-D」		・屋外分電盤
舗 装 工 事	4 . 街きょ、緑石及び 側溝	1) U形側溝 形状寸法 鉄筋コンクリートベンチフリューム 型 300 地業材料 砕石 100mm 3) V S側溝 形状寸法 300×800 グレーチング蓋付（T-25）	(22.9.2) (4.6.2)	② ② その他	9 . ケーブルラック	・メーカー ネグロス電工㈱ ・品名等 Z-QR40（カバー、カバークランプ付） 配管用基礎ブロック共 同等程度とする。	② ② その他	・昇圧トランス
	5 . 法 面 緑 化	・ハリシバエース（日本植生㈱）程度			10 . ガードフェンス	・メーカー 朝日スチール工業㈱ ・品名等 PZ-K-SS1100（W）【積雪地用】		・金属管 : G管、E管、C管
設計年月 令和8年7月				設計担当者	工事名 携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事 （ドコモ輪島門前安代原）	図面名 特記仕様書（3）	縮尺 -	図面番号 03



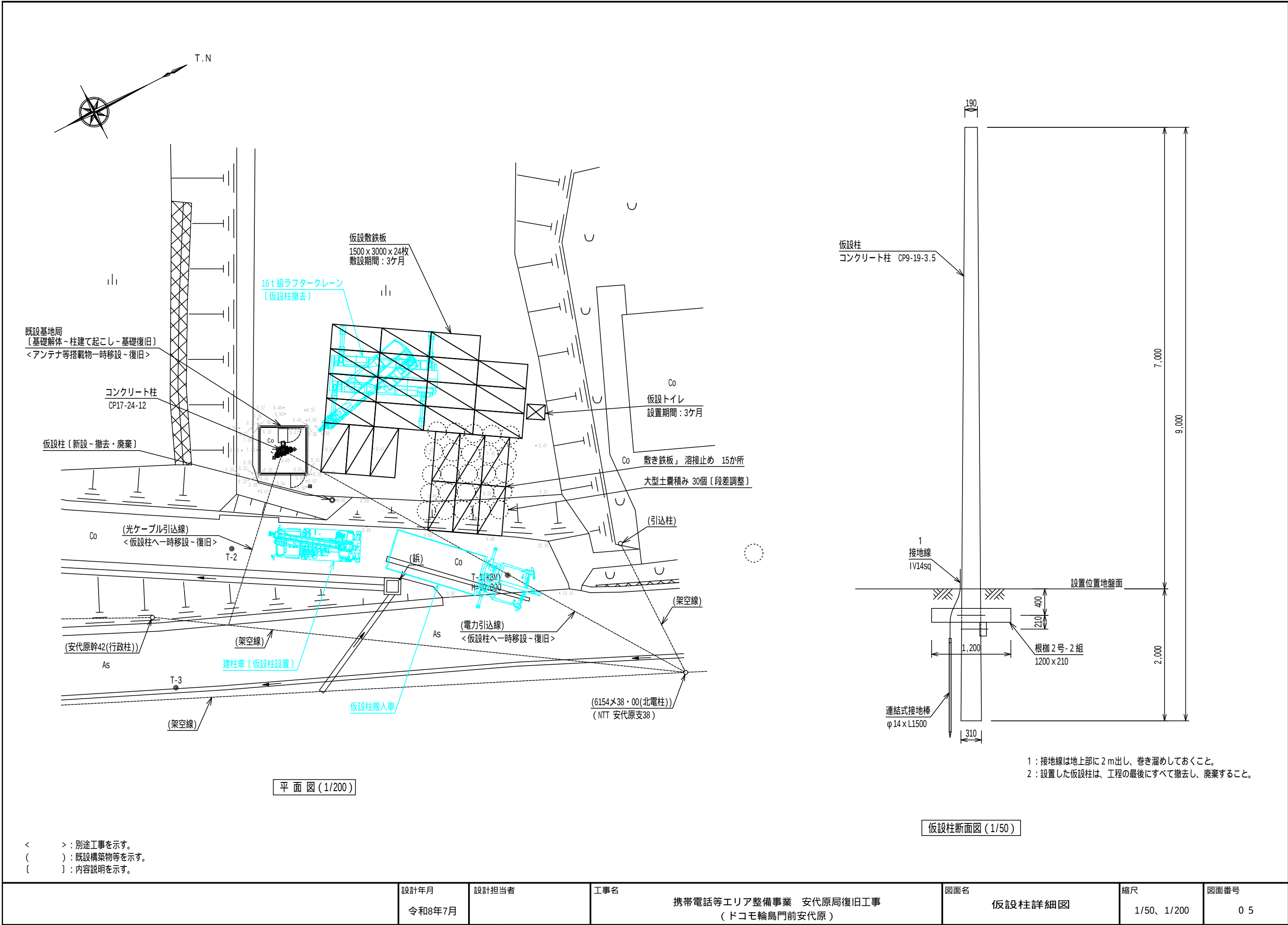
配置図 (1/200)

< > : 別途工事を示す。
() : 既設構築物等を示す。
[] : 内容説明を示す。

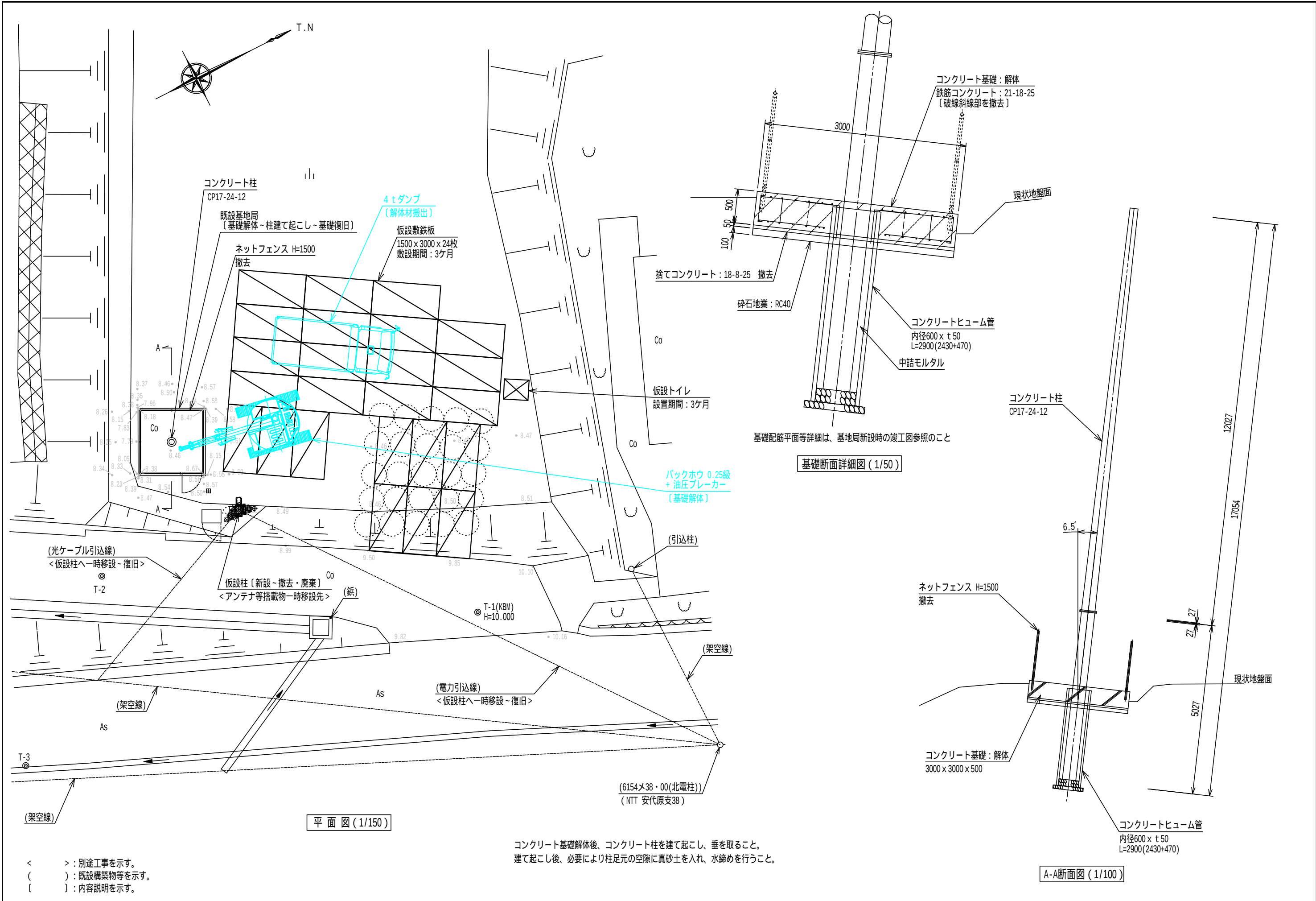


案内図 (1/25000)

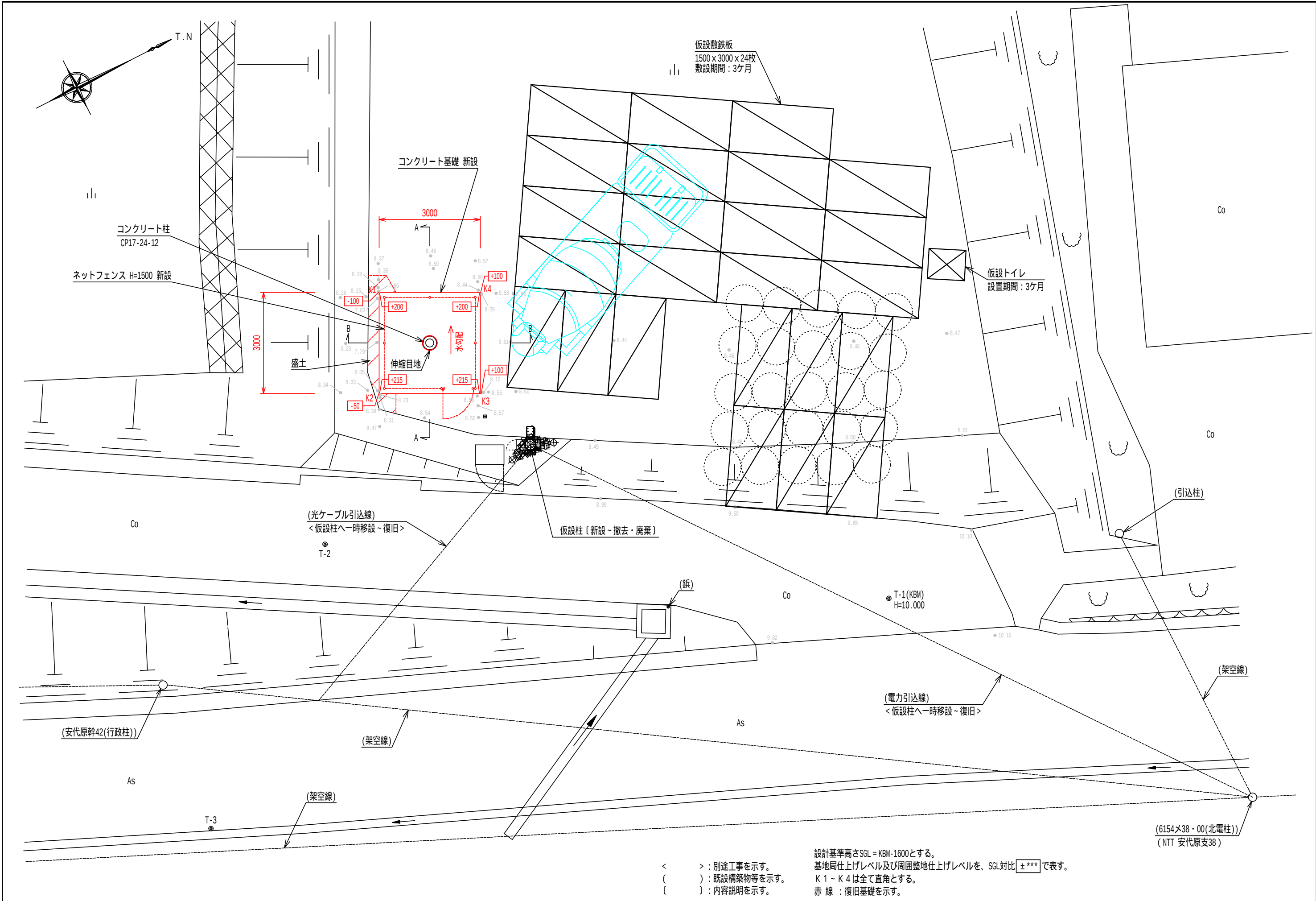
所在地	石川県輪島市門前町安代原37番2
緯度	北緯 37°18'48" (世界測地系)
経度	東経 136°46'53" (世界測地系)
標高	104m
敷地面積	9.0㎡



	設計年月 令和8年7月	設計担当者	工事名 携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事 (ドコモ輪島門前安代原)	図面名 仮設柱詳細図	縮尺 1/50、1/200	図面番号 0 5
--	----------------	-------	--	---------------	------------------	-------------



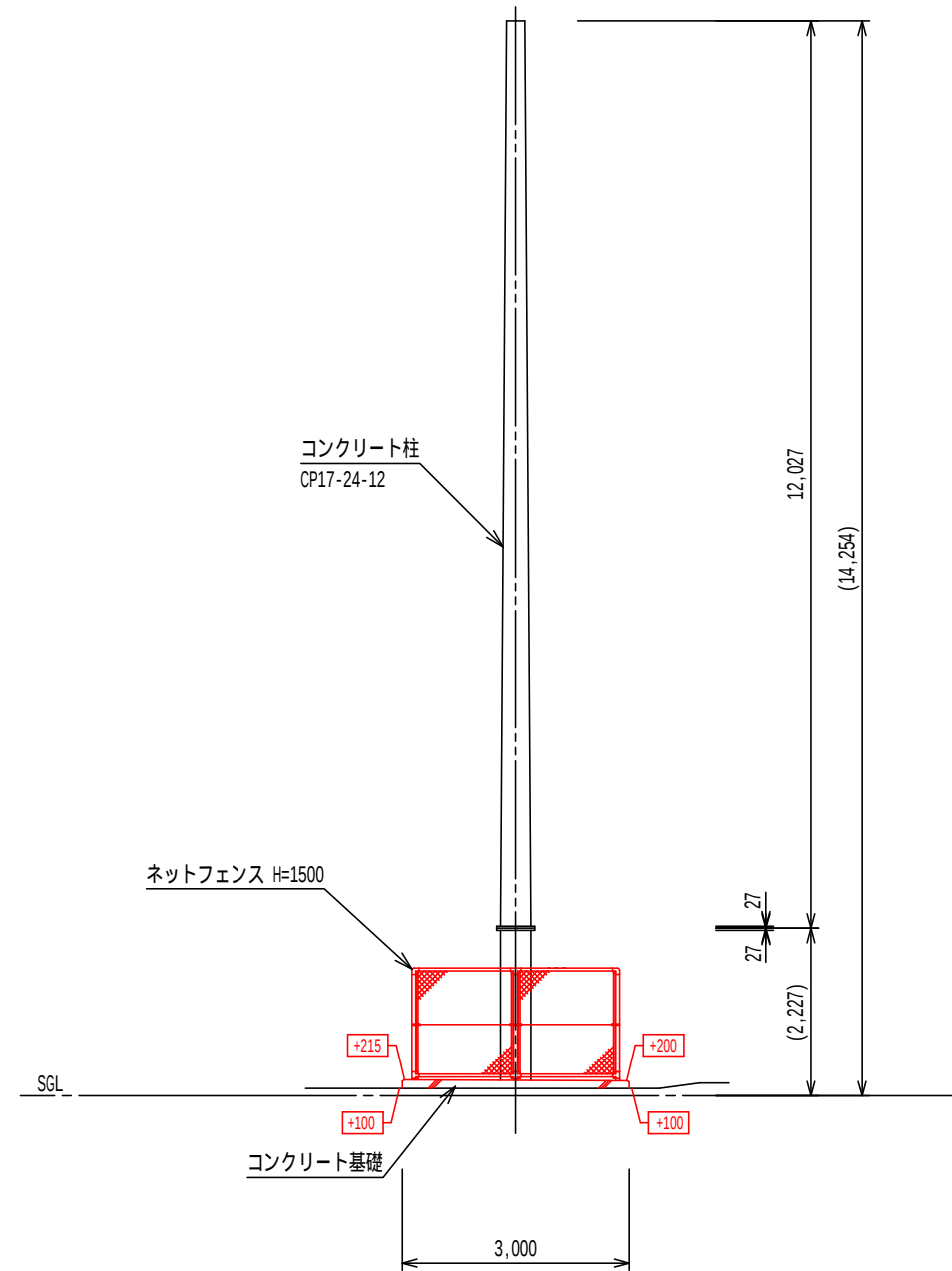
	設計年月 令和8年7月	設計担当者	工事名 携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事 (ドコモ輪島門前安代原)	図面名 既設柱基礎解体図	縮尺 1/50、1/100、1/150	図面番号 0 6
--	----------------	-------	--	-----------------	------------------------	-------------



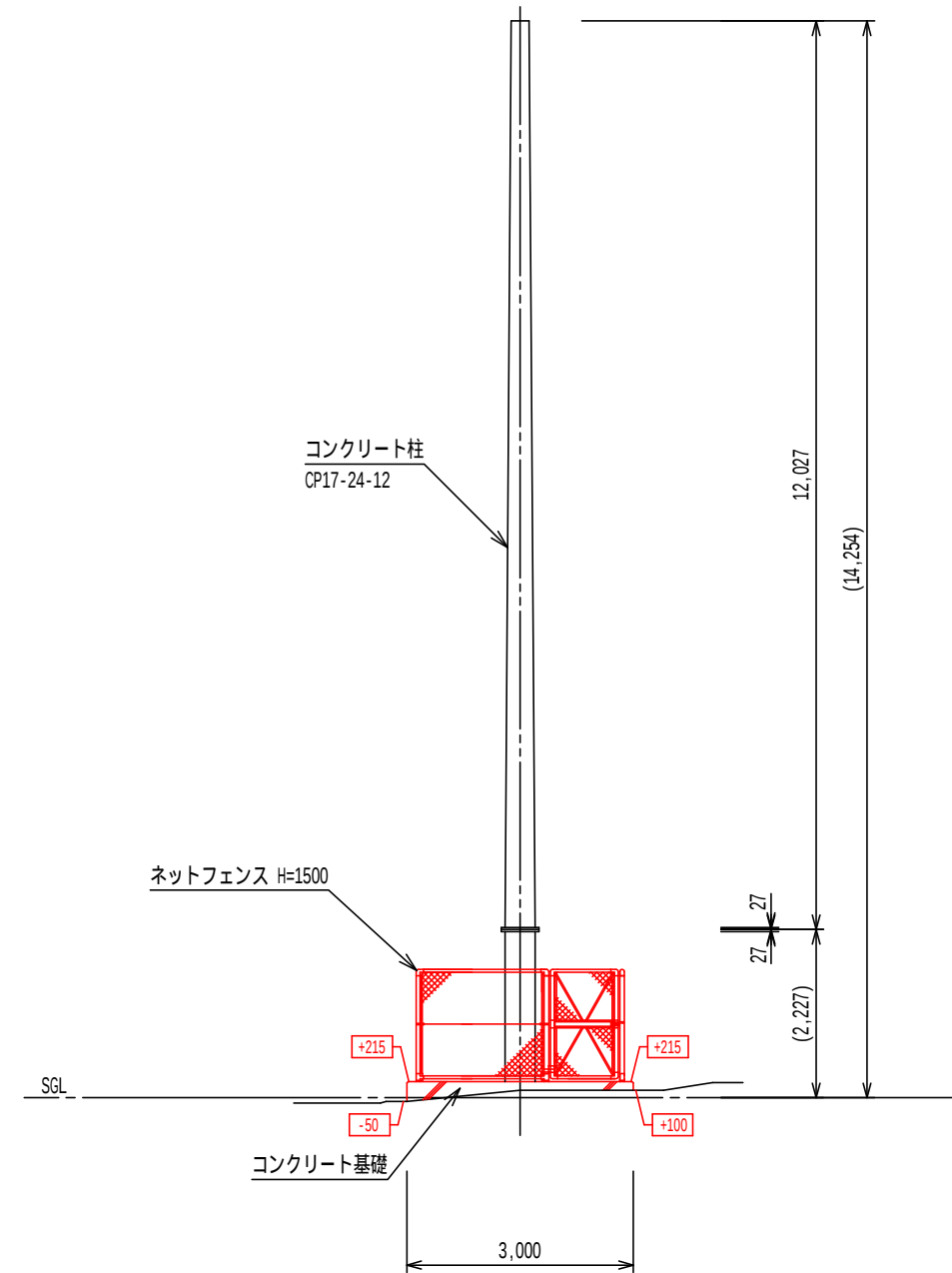
< > : 別途工事を示す。
() : 既設構築物等を示す。
[] : 内容説明を示す。

設計基準高さSGL = KBM-1600とする。
基地局仕上げレベル及び周囲整地仕上げレベルを、SGL対比 $\pm^{***}$ で表す。
K 1 ~ K 4 は全て直角とする。
赤 線 : 復旧基礎を示す。

	設計年月 令和8年7月	設計担当者	工事名 携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事 (ドコモ輪島門前安代原)	図面名 既設柱基礎復旧平面図	縮尺 1/100	図面番号 0 7
--	----------------	-------	--	-------------------	-------------	-------------



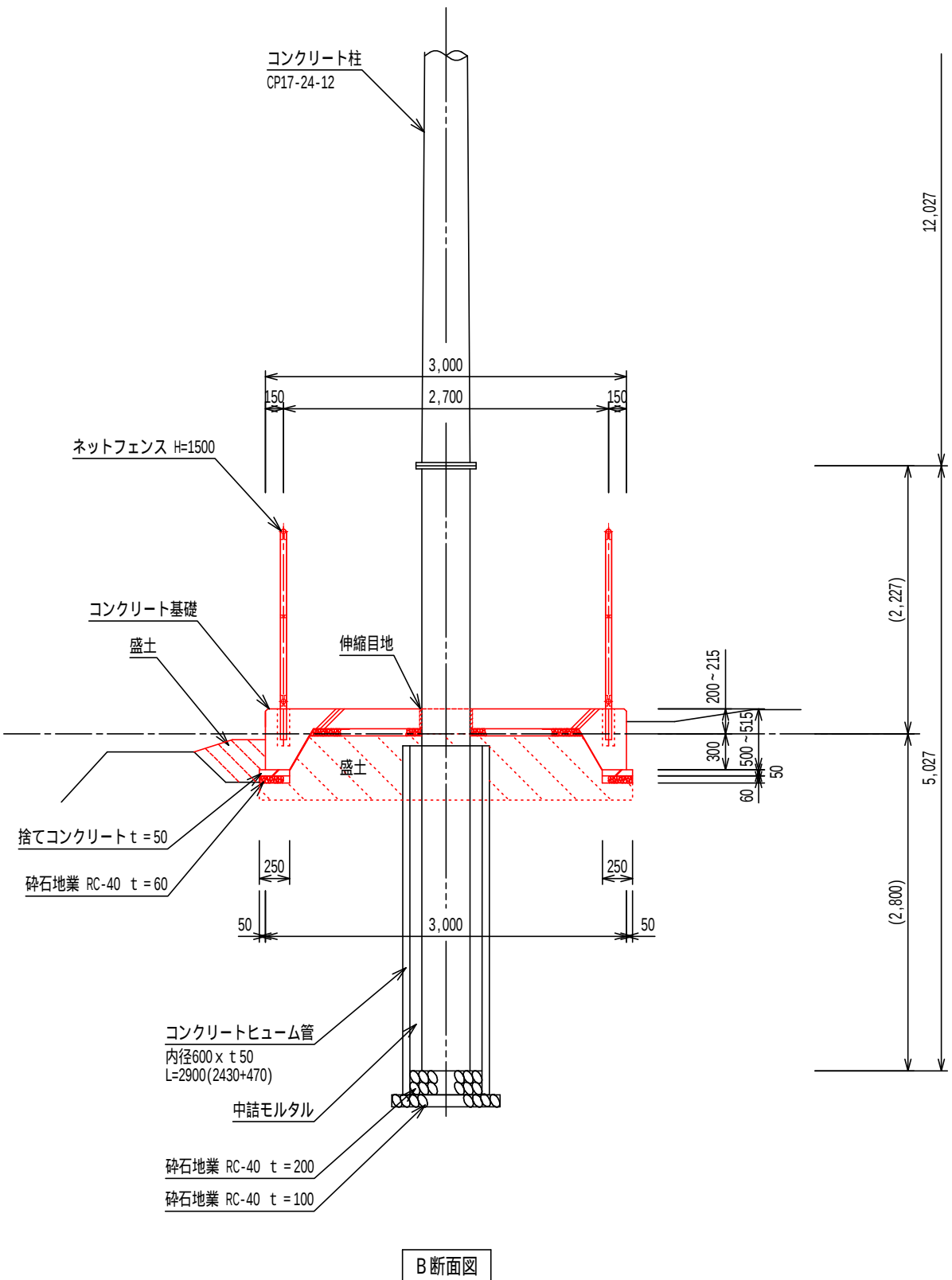
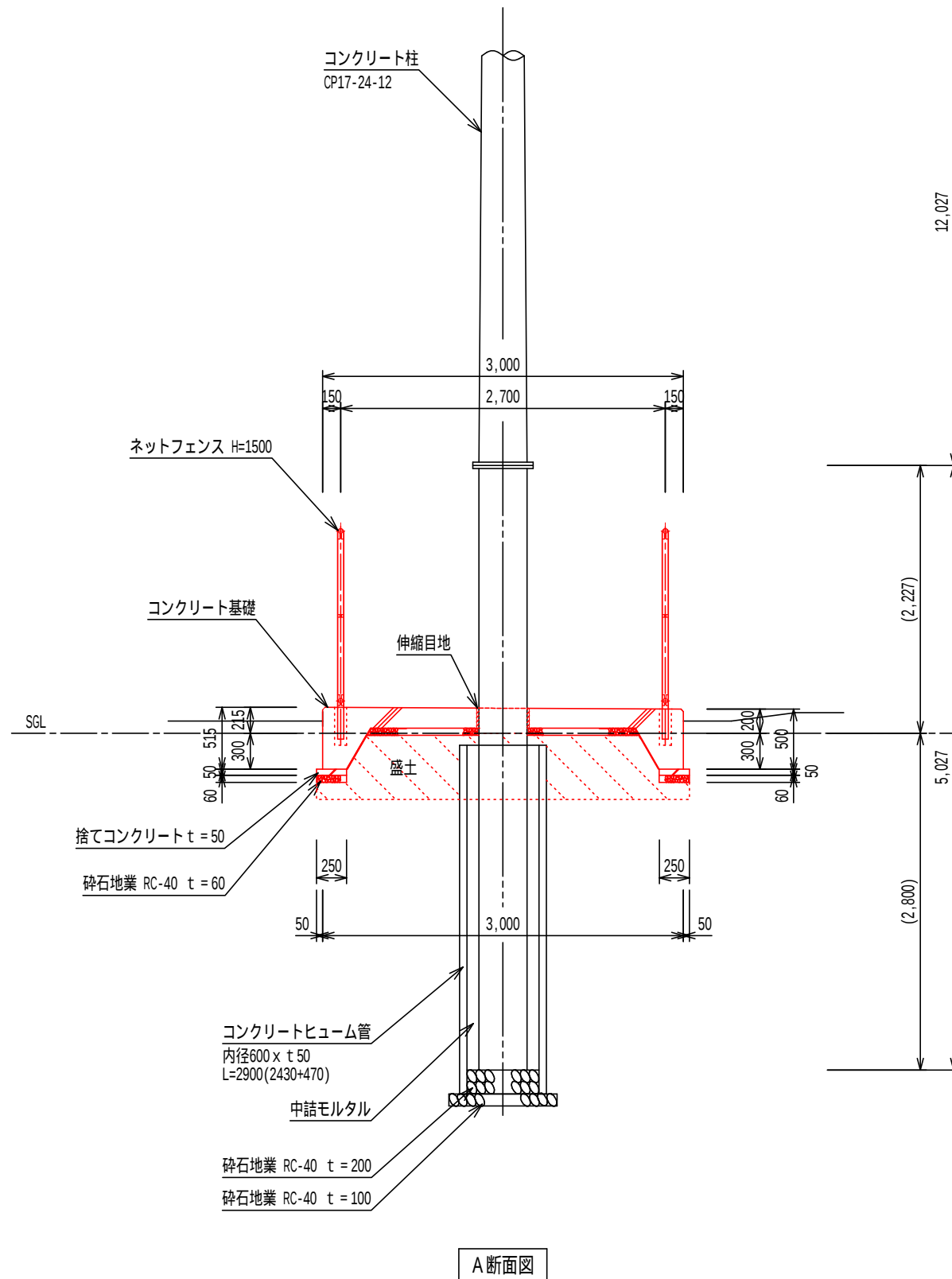
北立面図



東立面図

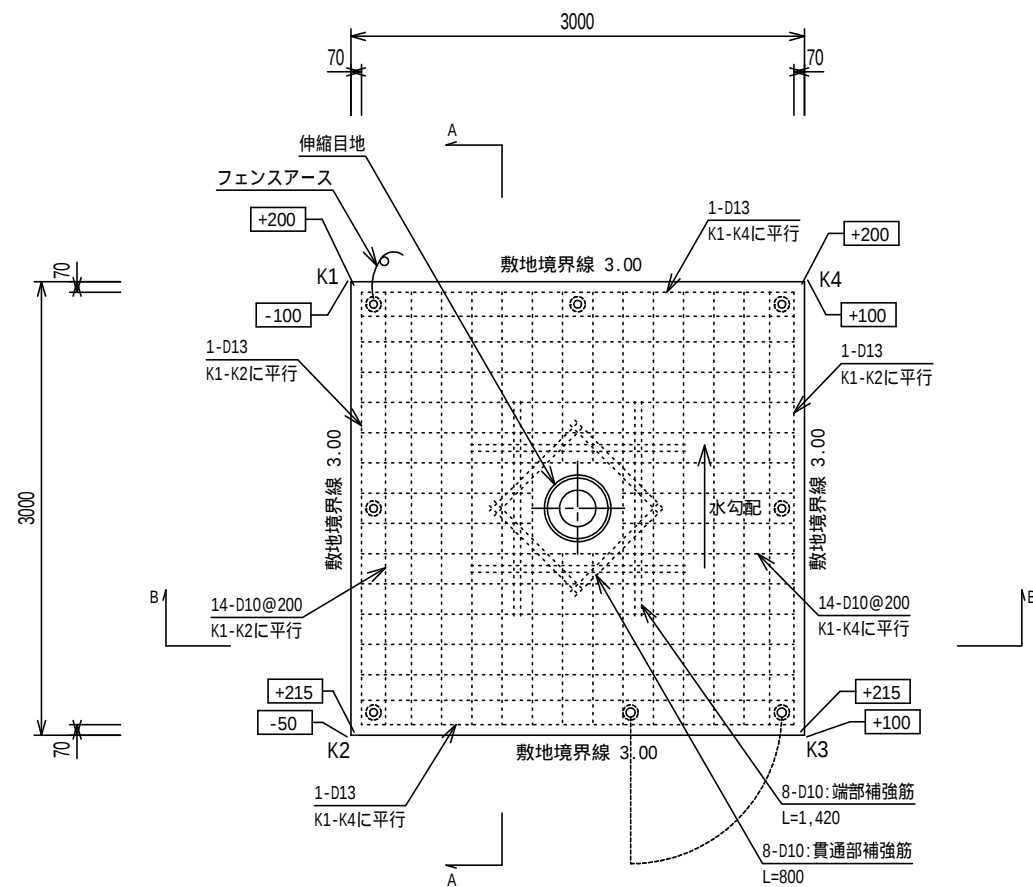
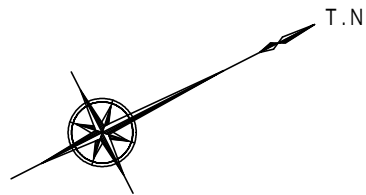
設計基準高さSGL = KBM-1600とする。
基地局仕上りレベル及び周囲整地仕上りレベルを、SGL対比 [±***] で表す。
赤 線 : 復旧基礎を示す。
< > : 別途工事を示す。
() : 既設構築物等を示す。
[] : 内容説明を示す。

	設計年月 令和8年7月	設計担当者	工事名 携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事 (ドコモ輪島門前安代原)	図面名 既設柱基礎復旧立面図	縮尺 1/100	図面番号 0 8
--	----------------	-------	--	-------------------	-------------	-------------

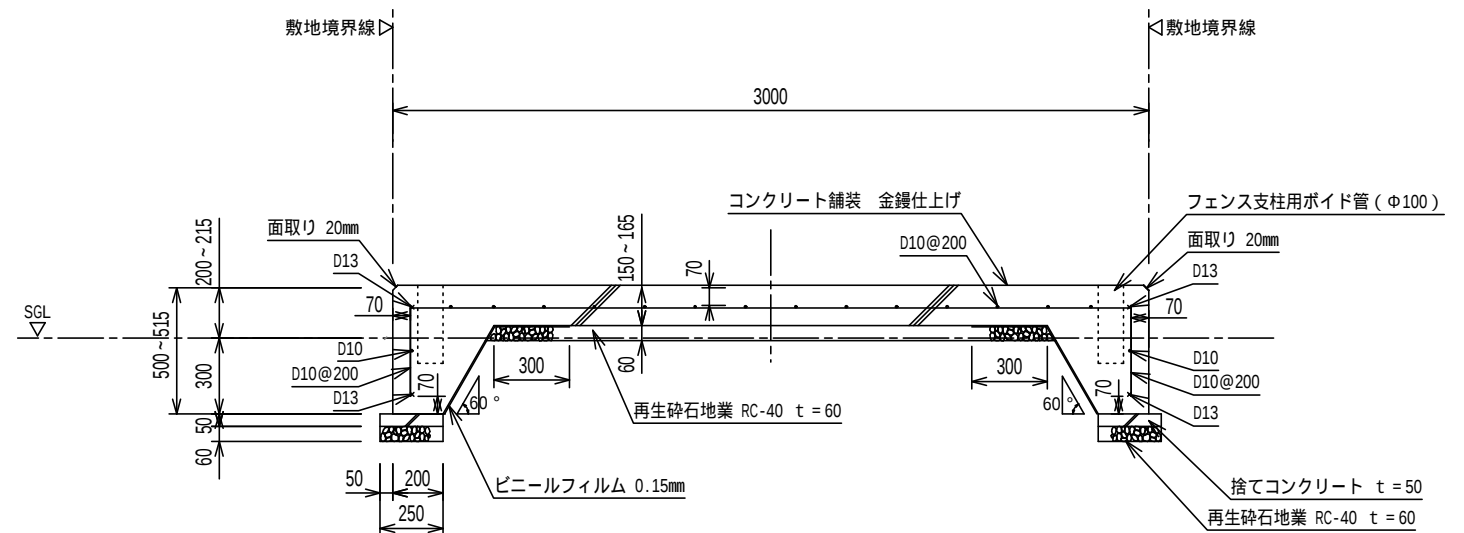


設計基準高さSGL = KBM-1600とする。
赤線 : 復旧基礎を示す。
< > : 別途工事を示す。
() : 既設構築物等を示す。
[] : 内容説明を示す。

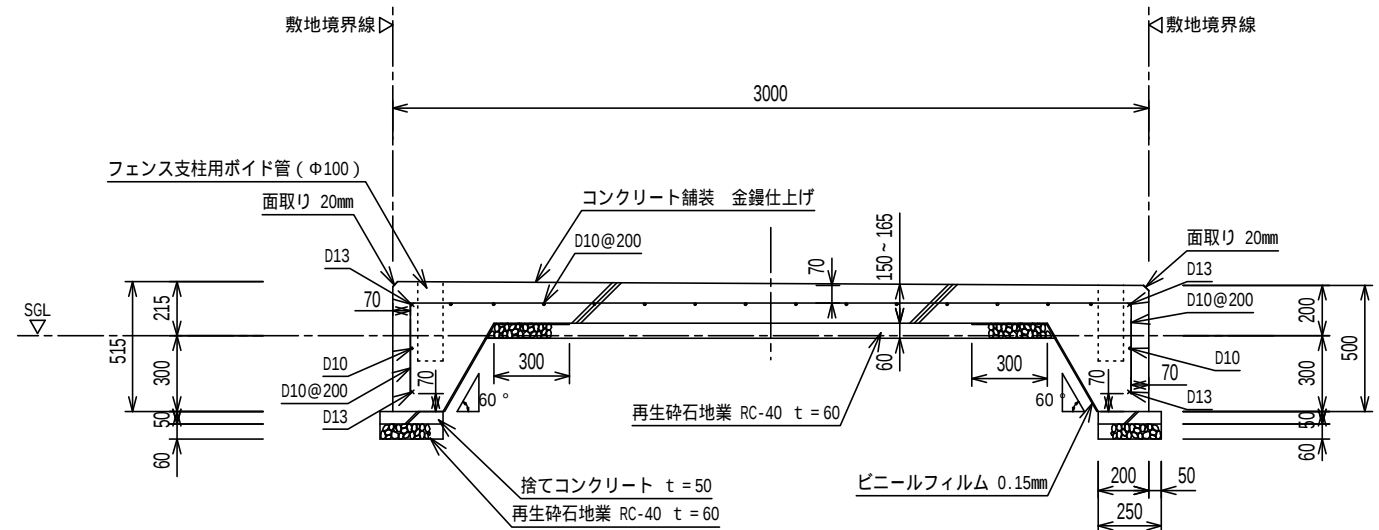
	設計年月 令和8年7月	設計担当者	工事名 携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事 (ドコモ輪島門前安代原)	図面名 既設柱基礎復旧断面図	縮尺 1/50	図面番号 09
--	----------------	-------	--	-------------------	------------	------------



平面図 1/50



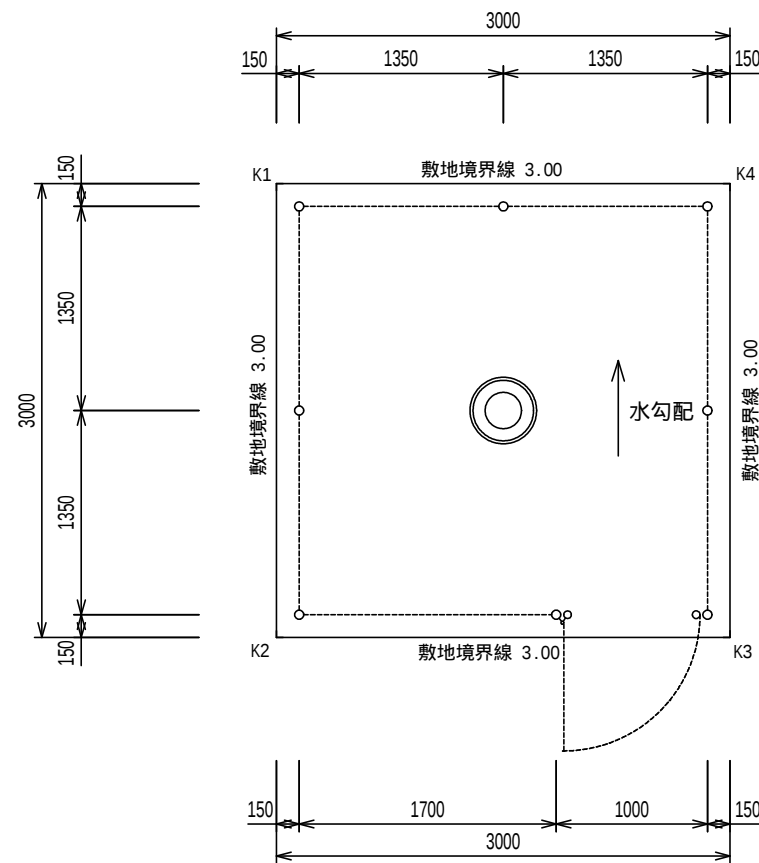
B断面詳細図 1/30



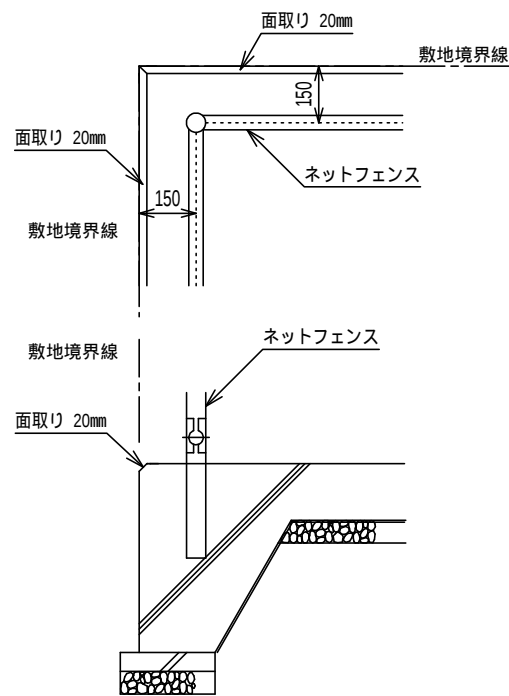
A断面詳細図 1/30

設計基準高さSGL = KBM-1600とする。
基地局仕上りレベル及び周囲整地仕上りレベルを、SGL対比 $\pm^{***}$ で表す。
K 1 ~ K 4 は全て直角とする。

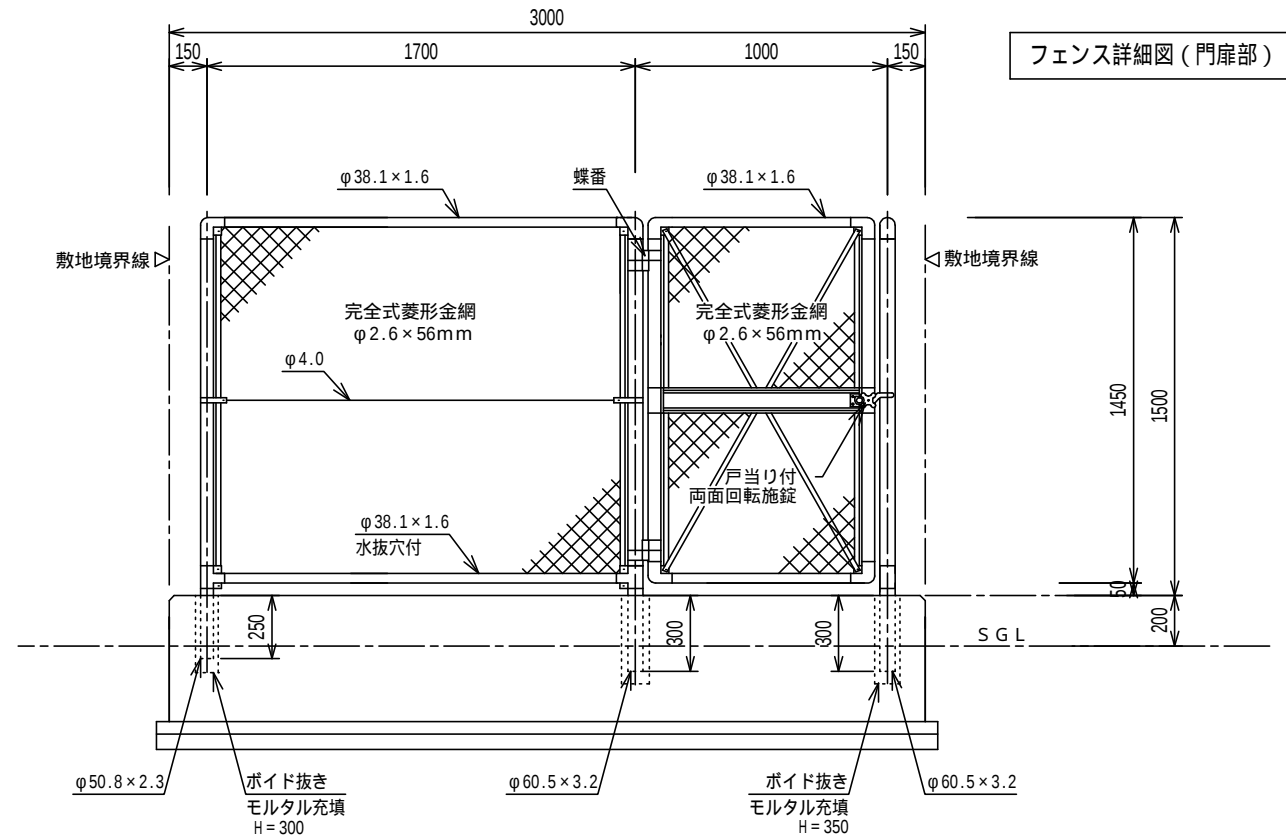
設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事 (ドコモ輪島門前安代原)	既設柱基礎復旧詳細図 1	1/30、1/50	1 0



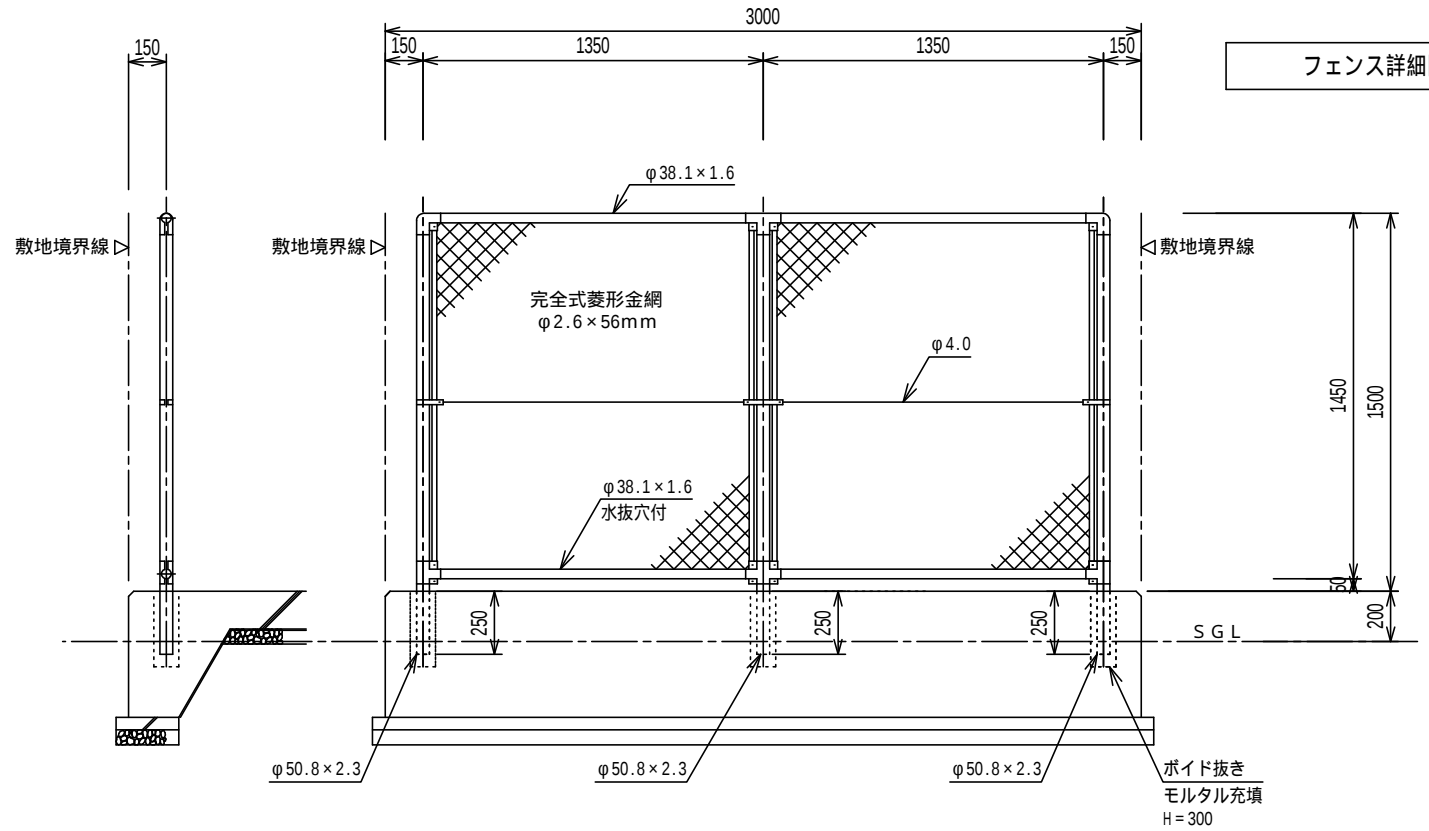
フェンス割付配置図 1/50



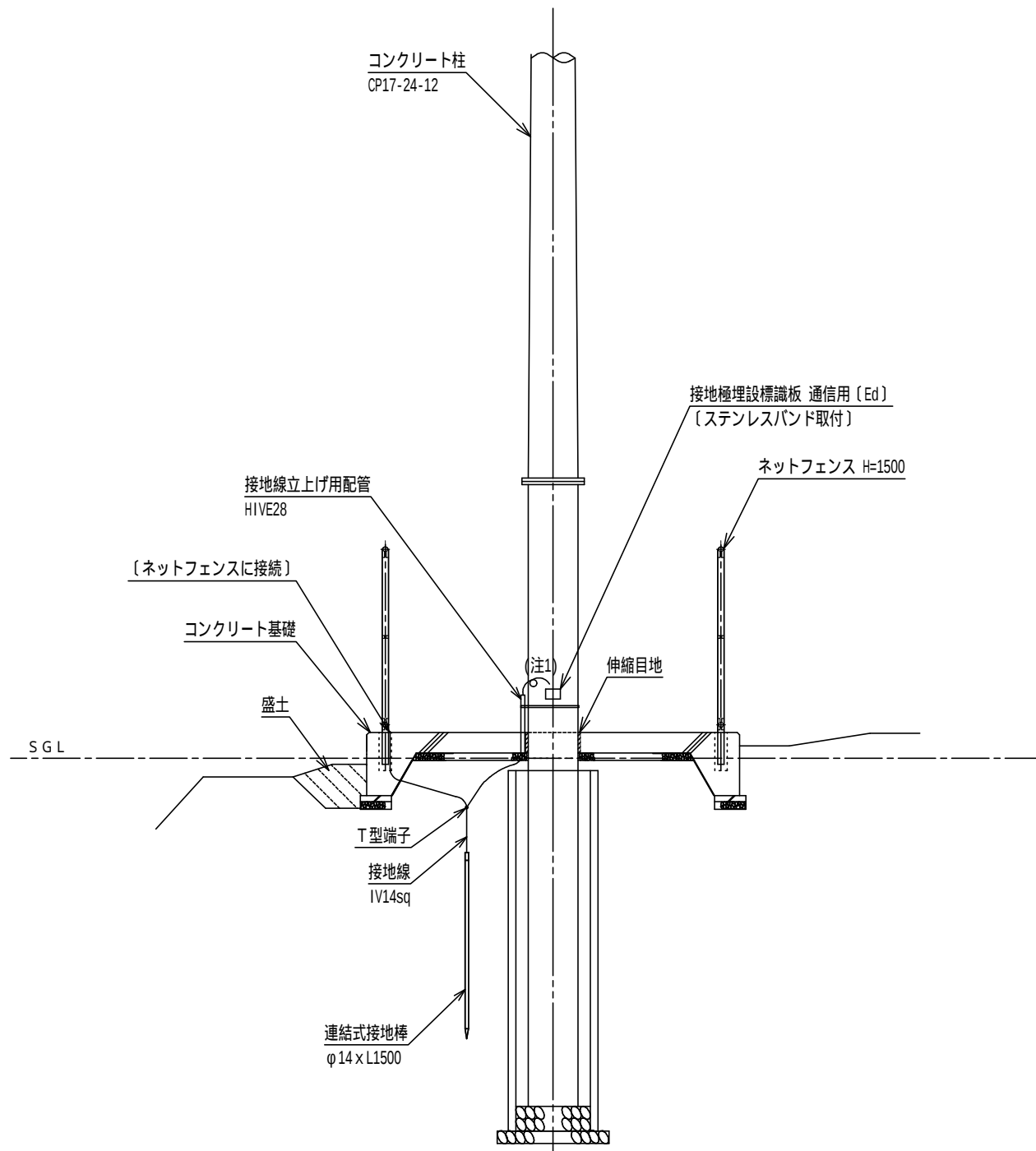
面取り詳細図 1/20



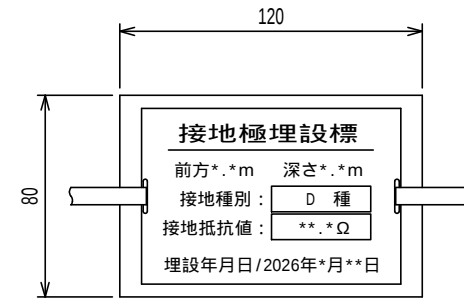
フェンス詳細図（門扉部） 1/30



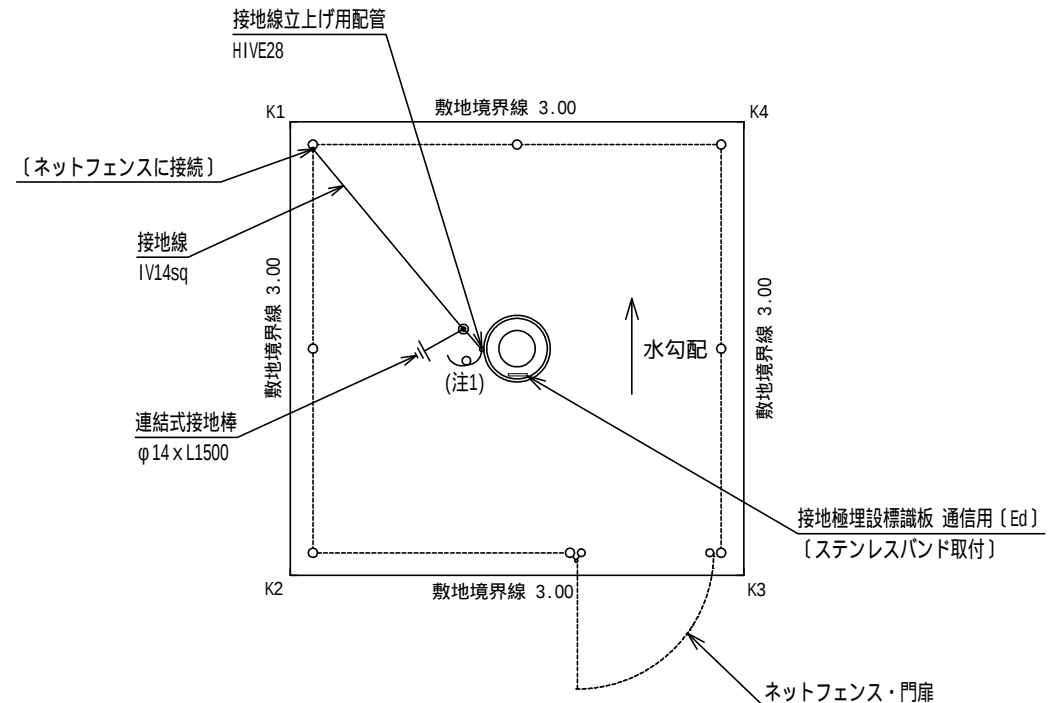
フェンス詳細図 1/30



接地設備図(断面) 1/50



接地極埋設標 詳細図(1/3)



接地設備図(平面) 1/50

注1: 立上げ用配管から2m出し、巻き溜めしておくこと
注2: 接地抵抗値が100Ω以下であることを確認すること。
100Ωを超える場合は、100Ω以下に低減する方法を監理者と協議すること。

< > : 別途工事を示す。
[] : 内容説明を示す。

	設計年月 令和8年7月	設計担当者	工事名 携帯電話等エリア整備事業 安代原局復旧工事 (ドコモ輪島門前安代原)	図面名 既設柱基礎復旧接地図	縮尺 1/3、1/50	図面番号 12
--	----------------	-------	--	-------------------	----------------	------------

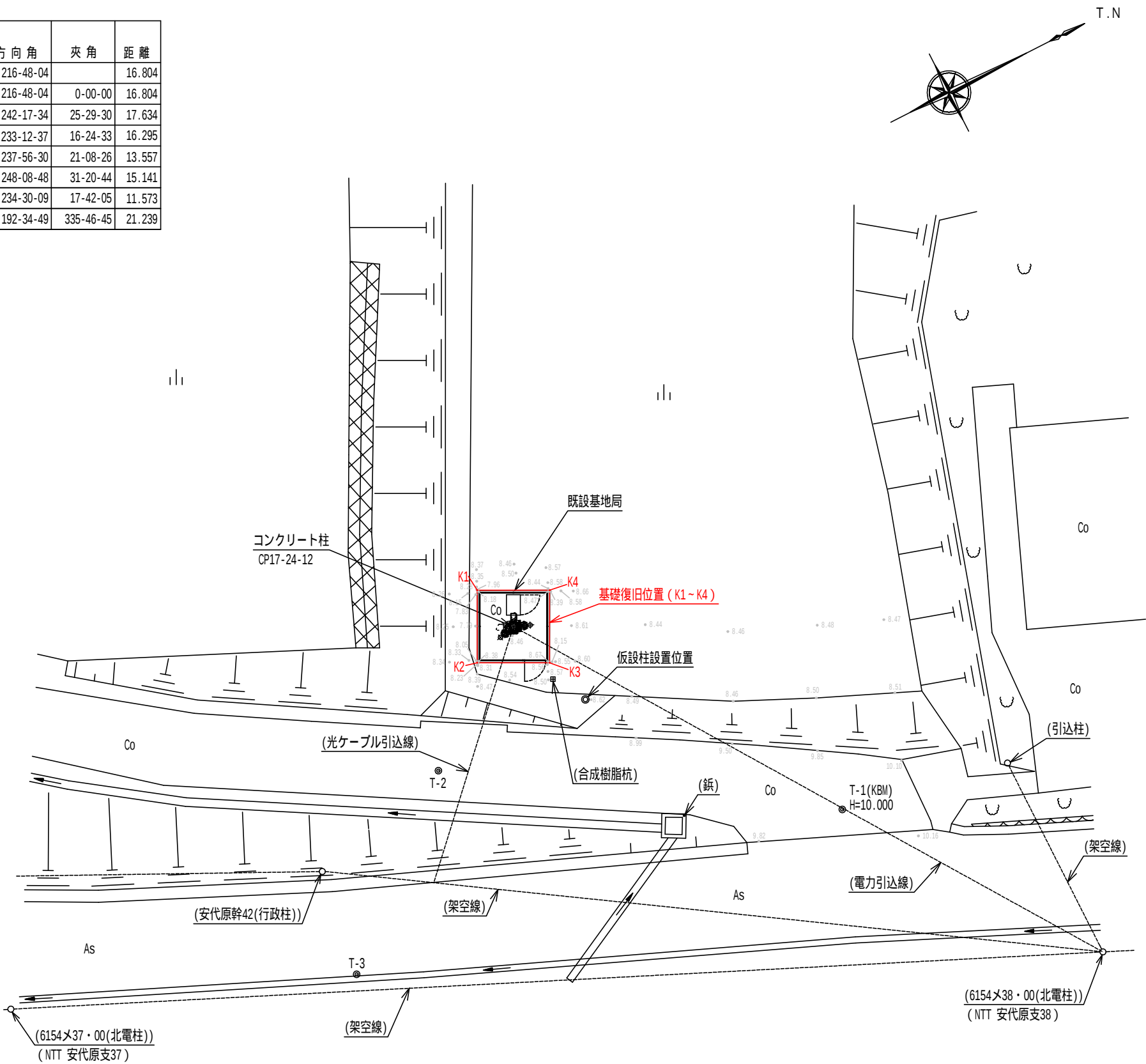
No	器 械 点			モード	視 準 点			d X	d Y	方 向 角	夾 角	距 離
	点名	X 座標	Y 座標		点名	X 座標	Y 座標					
1	T-1	200.000	200.000		T-2	186.545	189.934	-13.455	-10.066	216-48-04		16.804
2				放射	T-2	186.545	189.934	-13.455	-10.066	216-48-04	0-00-00	16.804
3				放射	K1	191.801	184.388	-8.199	-15.612	242-17-34	25-29-30	17.634
4				放射	K2	190.241	186.950	-9.759	-13.050	233-12-37	16-24-33	16.295
5				放射	K3	192.804	188.510	-7.196	-11.490	237-56-30	21-08-26	13.557
6				放射	K4	194.364	185.947	-5.636	-14.053	248-08-48	31-20-44	15.141
7				放射	仮設柱	193.280	190.578	-6.720	-9.422	234-30-09	17-42-05	11.573
8				放射	T-3	179.271	195.374	-20.729	-4.626	192-34-49	335-46-45	21.239

復旧基礎座標

NO	X	Y	辺 長
K1	191.801	184.388	3.00
K2	190.241	186.950	3.00
K3	192.804	188.510	3.00
K4	194.364	185.947	3.00
面 積	9.00 m ²		

座標リスト

点 名	X	Y	備 考
T-1(KBM)	200.000	200.000	H=10.000
T-2	186.545	189.934	
T-3	179.271	195.374	
鉾	194.277	196.812	H=9.276
仮設柱設置位置	193.280	190.578	



() : 既設構築物等を示す。